令和８年度　静岡県カスタマーハラスメント防止対策事業

カスハラ対策アドバイザー派遣のご案内

ある日突然、
あなたの会社にも起こります。
カスタマーハラスメントは
「大企業だけの問題」ではありません。



カスハラ対策は
専門家と一緒に
進めませんか？

利用無料

カスハラ対策の専門家（弁護士・社会保険労務士等）が訪問し、現状や課題に合わせた対策づくりを支援します。方針・マニュアルの整備から、相談体制や現場対応まで一緒に考えます。

▶こんなお悩みはありませんか？

- □カスハラ対策に関する社内ルールが整っていない
- □お客様だから強く言えない
- □マニュアルがない
- □カスハラ対応が担当者任せになっている
- □従業員が精神的に疲弊している
- □就業規則が整備されていない
- □従業員によって対応がバラバラ



▶専門家（弁護士・社会保険労務士等）が支援いたします

✔現状把握
現在の対応状況や過去の事例をヒアリングし、課題やリスクを整理

✔対応方針の策定
企業の実情に合わせて、対応方針・相談体制・報告フローなどを設計

✔社内ルールの整備
対応マニュアル・就業規則・社内規程など、必要なルールの策定・見直し

✔運用
研修・周知の方法や社内での運用方法を整理し、継続して取り組めるよう支援



お申し込みはこちら

▶令和８年10月施行　改正労働施策総合推進法対応！◀
※詳細裏面

専門家と一緒に、御社に合ったカスハラ対策を。

カスタマーハラスメント対策に「これだけやれば大丈夫」という一律の答えはありません。
業種や事業規模、顧客との関わり方、これまでに発生した事例などを踏まえ、専門家が御社の課題に合わせた対策づくりを支援します。

支援内容の例

01 対応マニュアルの策定・見直し



実際に起こり得る事例をもとに、カスハラに該当する行為や対応基準、対応手順などを整理。現場で迷わず対応するためのマニュアルづくりを支援します。

02 就業規則・社内規程の整備



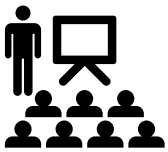
既存の就業規則や社内規程を確認し、従業員を守るために必要な規程や社内ルールの整備・見直しを支援します。

03 相談・報告体制の構築



「誰に相談するのか」「どのタイミングで報告するのか」など、従業員が一人で問題を抱え込まない仕組みづくりを支援します。

04 管理職・従業員向け研修の設計



管理職や従業員が適切に判断・対応できるよう、企業の課題に合わせた研修内容や継続的な教育方法を一緒に検討します。

05 対応方針 再発防止策の整理



過去の事例や想定されるリスクを整理し、顧客への対応方針や判断基準、再発防止策など、組織としての対応方法を整えます。

支援の流れ

STEP 1

お申込み・ヒアリング



現在のお悩みや対応状況、希望する支援内容を確認します。

STEP 2

専門家を選定



課題に応じて、弁護士・社会保険労務士等の専門家を選定します。

STEP 3

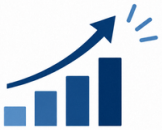
専門家が企業を訪問し継続的に支援



専門家が企業を訪問し、1社あたり最大3回の派遣で、現状把握から制度設計、ルール整備など、課題解決に向けた継続的な支援を行います。

STEP 4

社内で運用できる状態へ



作って終わりではなく、研修・周知・運用方法など、現場で継続して活用するための方法まで一緒に整理します。

「まだ何も決まっていない」段階でもご相談ください。



何から始めればいいか分からない

自社に必要な対策が分からない

どのような段階からでも利用できます。

まずは御社の現在地を整理するところから、専門家と一緒に始めてみませんか？

対 象	静岡県内に本社のある中小企業（常時雇用する労働者数300人以下）
派遣回数	最大３回
１回あたりの時間	１訪問１～２時間程度
専門家	弁護士・社会保険労務士等

※支援内容は、企業の課題や状況に応じて決定します。

主催：静岡県　　静岡県カスタマーハラスメント防止対策事業
【受託企業】東海道シグマ 静岡市葵区御幸町８-１JADEビル６F
☎：0120-034-036（営業時間 9：00-17：00）教育事業部 担当：西田・砂(いさご)

お申し込みはこちら